| No. | 該当箇所  | 該当ページ    | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                              | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                        |
|-----|-------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | はじめに  |          | 文章の最後に「令和〇年〇月 秦野市上下水道局」とありますが、秦野市の各行政計画では、ここでは秦野市長もしくは秦野市上下水道局長の氏名が記載されると思いますが、いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                | E  | 本市上下水道事業は、地方公営企業としての位置付けにあり、地方公営企業法で定める管理者を設置していない企業体であることから、企業体としての言葉を載せるにあたって、上下水道局名としました。                                       |
| 2   | 第1章   | 4ページ     | 18行目「「はだの上下水道ビジョンー秦野の上下水道の『今まで』と『これから』ー」を策定するものです。」とありますが、5ページ以降で「はだの上下水道ビジョン」や「ビジョン」と略称表記しているので、下記の内容にした方が良いと思います。「「はだの上下水道ビジョンー秦野の上下水道のまで、と『これから』ー」(以下、「はだの上下水道ビジョン」という。)を策定するものです。」 ※ここでは、略称表記を「はだの上下水道ビジョン」にしましたが、前述のとおりこの計画内では略称表記が混在していますので、行政計画として統一した方が良いと思います。 | C  | いただいた御意見は、計画策定における参考とさせていただきます。                                                                                                    |
| 3   | 第 1 章 | 8ページ     | 5ページに記載されていましたが、はだの上下水道ビジョンの上位計画に、秦野市総合計画<br>がありますので、秦野市総合計画で掲げる都市像を一番上に据えたうえで、その下に上下水道<br>局の基本理念を据えるべきだと思います。<br>したがって、本文と図表1-5の内容を変更した方が良いと思います。                                                                                                                      | D  | はだの上下水道ビジョンの構成を示すものであるため、基本理念が一番上に位置します。                                                                                           |
| 4   | 第2章   | 16ページ    | 一部、文の文頭がずれています。                                                                                                                                                                                                                                                         | D  | 前ページ(15ページ)から続く当該文章は、構成上、段落の位置をずらして表記しています。                                                                                        |
| 5   | 第3章   | 18ページ    | 10行目「・・・時には生活を脅かすこともあります。」とありますが、おそらく、大雨などで被害をもたらすことがあるから、このような文を記載していると思いますが、何故、時には生活を脅かすことになるのか、今の文では不明確なので、理由などを記載するべきだと思います。                                                                                                                                        | С  | 当該文章のすぐあとの文章(過剰に降った雨をスムーズに河川に放流するための施設の整備も公共下水道事業が持つ大切な役割の1つです。)に雨が時には生活を脅かすことの理由も含まれる表記としています。<br>いただいた御意見は、計画策定における参考とさせていただきます。 |
| 6   | 第3章   | 18ページ    | 「図表3-1」について、これは19ページ下の図と合わせて、ひとつの図でしょうか。<br>もし、そうではなく、別の図であれば、19ページ下の図に、図表番号等を記載した方が良<br>いと思います。<br>もし、ひとつの図であれば、ページの構成を変えた方が良いと思います。                                                                                                                                   | С  | いただいた御意見は、計画策定における参考とさせていただきます。                                                                                                    |
| 7   | 第3章   | 23、24ページ | 「図表3-7」について、年表内の文言で太字とそうでない文言が混在していますが、太字は特に重要事業ということでしょうか。<br>それであれば、24ページ一番下の、今回の「はだの上下水道ビジョン」も経営戦略として位置づけるとのことですので、太字にした方が良いと思います。                                                                                                                                   | А  | いただいた御意見のとおり修正します。                                                                                                                 |
| 8   | 第3章   | 25ページ    | 図表3-8、図表3-9について、表内に職員数も記載されていますが、今後、職員数が変更される度に、計画の一部変更ということで、ホームページ等で公表していただけるということで理解してよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                     | Ш  | 上下水道事業の概要として載せている箇所になるため、計画の一部変更として毎年最新の情報に変更することはありません。<br>年度末時点での職員数については、毎年公表している統計要覧を御覧いただければと思います。                            |
| 9   | 第3章   | 50ページ    | 2行目の「水収支」について、ページ外に注釈がありますが、50ページよりも前のページに、「水収支」の単語は記載されているので、そこで注釈を記載するべきだと思います。                                                                                                                                                                                       | А  | いただいた御意見のとおり修正します。                                                                                                                 |
| 10  | 第3章   | 53ページ    | 4行目「県水については、「値段が高い」、「美味しくない」といった意見を聞くことがあります。」とありますが、これは、秦野市が実施したアンケートなどにて伺った意見でしょうか。もし、いわゆるロコミや噂などで聞いた意見であれば、行政計画として使うべき意見ではないと思うので、行政に関わるアンケート等で伺った意見を記載するべきだと思います。                                                                                                   | С  | 上下水道局に寄せられた意見に基づいています。<br>いただいた御意見は、計画策定における参考とさせていただきます。                                                                          |

| No. | 該当箇所    | 該当ページ    | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11  | 第3章     |          | 図表3-41の出典元について、「<出典:公益社団法人 神奈川県下水道公社パンフレット「かながわの流域下水道」」とありますが、情報更新に備えて、下記の内容にした方が良いと思います。「<出典:公益社団法人 神奈川県下水道公社パンフレット「かながわの流域下水道〜より良い水環境をめざして〜(令和2年3月発行)」」 ※他自治体のパンフレットを使用しているので、省略せず正式名称を記載した方が良いと思います。                                                                                                    | А  | いただいた御意見のとおり修正します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 12  | 第3章     | 72~80ベージ | 72ページから水道事業、77ページから公共下水道事業について令和元 (2019) 年度決算状況の記載がされていますが、今後、毎年度、決算状況を変更する度に、計画の一部変更ということで、ホームページ等で公表していただけるということで理解してよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                          | E  | 上下水道事業の概要として載せている箇所になるため、計画の一部変更として毎年最新の情報に変更することはありません。<br>最新の決算状況については、毎年公表している決算書や統計要覧を御覧いただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 13  | 第3章     |          | 「県水が高い」ことの根拠として、"県水を利用する自治体が将来予測の最大水量に基づいてダム容量が決められ、それにともなって建設されたのだから、経費の回収が終わるまではてととえ県水利用をかめても)支払い義務が残る云々"となっていまが、そもそも県との契約において「水利用需要が想定よりも〇%下回った(あるいは上回った)場合は、都度支払金額について再算出し直すものとする」というような文言はなかったのでしょうか。                                                                                                 | E  | 神奈川県企業庁から分水を受けているいわゆる「県水」については、神奈川県企業庁が水道<br>用水供給事業者である神奈川県内広域水道企業団から使用料を負担して供給を受けた水道水で<br>す。<br>企業団では、構成団体である神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の配分水量(1日を単位<br>として供給できる水量の上限)に応じた設備投資を行ってきていることから、企業団への使用<br>料のうち基本料金については、設備投資にかかった費用を配分水量比に応じて各構成団体が負<br>担する責任水量制を採用しています。<br>このように、神奈川県企業庁が企業団から水道水の供給を受けるため、秦野市の分水量も含<br>む責任水量に基づいて企業団へ基本料金を負担していることから、分水を受ける本市において<br>も神奈川県企業庁に対し、責任水量に基づいた基本料金の負担をしています。 |
| 14  | 第4章     | 104ページ   | 8行目「このような中、秦野市地域防災計画(令和元(2019)年度改定)では・・・」とありますが、本計画と同時期に、秦野市地域防災計画も改定にあたってパブリックコメントを募集していることから、下記の内容になると思います。<br>「このような中、秦野市地域防災計画(令和2(2020)年度改定)では・・・」また、上記の修正に伴って、図表4-7も修正する必要があるかもしれませんので、秦野市地域防災計画の担当都署である、くらし安心部防災課と十分に連携を図って下さい。<br>※秦野市地域防災計画改定案を確認したところ、図表4-7内の数値との差異はありませんでしたが、念のため確認した方が良いと思います。 | А  | 当該計画については、改定前であることから、「令和元(2019)年度改定」と表記していますが、はだの上下水道ビジョン策定にあたっては、改定後の計画名に修正し、必要に応じて本文等の表記を変更します。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 15  | 第4章     | 120ページ   | 図表4-24 ペットボトルの販売本数と販売収入の推移について、たしかに、平成27年度から販売本数及び収入が大きく増えましたが、そこから緩やかでありますが右肩下がりになっています。何事も、起爆剤があることで爆発的に増えますが、そこから尻すぼみになりますので、名水百選選抜総選挙にて1位になったことに満足せず、新たな施策を打ち出し、販売収入額等が高水準であるようにしてください。                                                                                                                | С  | ペットボトル事業につきましては、秦野名水、水道事業PR及び災害用備蓄を目的としており、民間企業と競合することは出来ないと考えているため、水道事業の附帯事業と位置付けて実施していますので、収支はマイナスとなります。ある程度の損失は必要経費だと考えますが、水道事業の使命は水道水の安定供給であり、附帯事業において、損失が拡大するようなリスクを負うことは出来ません。このため、今後についてもこれまで同様に、秦野名水及び水道事業PR等のため、多くの販売店で取り扱っていただけるよう販売促進に努め、経費の増大を可能な限り抑えた中で、地道に事業を進めていきたいと考えています。                                                                                                    |
| 16  | Ⅱ 水道事業編 | 138ページ   | 図表1-5 直結給水方式のイメージについて、図内のMやN、▽は何を意味しているのかわかりません。                                                                                                                                                                                                                                                           | Α  | いただいた御意見を参考に説明を加えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 17  | Ⅱ 水道事業編 | 165ページ   | 災害対策整備事業について、災害時の職員の出勤体制や指示系統についても記載した方が良<br>いと思います。                                                                                                                                                                                                                                                       | С  | 該当ページについては、災害対策における水道施設の整備計画に関する計画を示す箇所となります。<br>いただいた御意見は、計画策定における参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                         |
|-----|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18  | その他全般 |       | 人口減少、水需要の減少、古くなった施設等の保全等、収入が減少し、支出が増加するという今後の上下水道事業の大変さがよくわかりました。<br>秦野の地下水はいつまでもあるものだと思っていましたが、限りあるものだったのですね。<br>増やすための保全事業があるのを知りました。もし地震などで水脈が変わったら無くなってしまったり、減少してしまう事もありますよね。<br>お勝手の水は植木にあげたり、風呂の湯も洗濯に使用したり微々たる事かもしれませんが、<br>自分でできる事を大切に使って行きたいと思います。<br>「蛇口をひねれば、いつも安全な水が出てくるという、あたり前である事を守り続けるため<br>努力を続けてきたし、これからもどんな厳しい時代の中でもできる努力を惜しみません」とい<br>う覚悟に期待しています。がんばって下さい。 | Е  | 「はだの上下水道ビジョン」で示した基本理念のもと、引続き健全経営に努め、安全でおい<br>しい水道水の供給や安定した汚水処理、浸水対策のさらなる推進などに取り組んでいきます。<br>今後とも、上下水道事業への御理解と御協力をお願いいたします。                                                           |
| 19  | その他全般 |       | 同じ言葉で平仮名と漢字で統一していませんが、公文書としてのルールなのでしょうか。<br>例 又は・または                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | А  | 本文中の表記を「又は」に統一します。                                                                                                                                                                  |
| 20  | その他全般 |       | 一部用語で、一般的には漢字で表記するところを平仮名で表記されていますが、公文書としてのルールなのでしょうか。<br>例 ほかにも・他にも、あきらめざる・諦めざる                                                                                                                                                                                                                                                                                               | E  | 平易な文章となるよう表記しています。                                                                                                                                                                  |
| 21  | その他全般 |       | 一部用語において、専門的知識が必要なのか言葉の意味がわからないので、その都度注釈を<br>設けるか、最後の五十音順索引に記載してください。<br>例 地下水収支、RC、PC、SUS、管きょ、趨勢人口など                                                                                                                                                                                                                                                                          | А  | いただいた御意見を参考に修正します。                                                                                                                                                                  |
| 22  | その他全般 |       | 一部用語が、一般市民にとって読みづらいと思いますので、フリガナを設けた方が良いと思います。<br>例 趨勢人口など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | А  | いただいた御意見を参考に修正します。                                                                                                                                                                  |
| 23  | その他全般 |       | 減収や水道の老朽化、施設の耐震化でコスト面で厳しくなるのは分かりますが、民営化だけはやめてほしいです。<br>値上がりしても市で運営を続けてほしいです。<br>海外の民営化事例などを読むと、始めは安くして安心を装い、ほぼ独占となるので、その後<br>高額請求、低水質、高額工事で対応も遅い。契約を見直そうとすると高い違約金請求。(参考<br>書籍 「日本が売られる」)<br>所得に応じて水道料金の高低もあっていいと思います。<br>民営化だけには舵を切らないで頂きたいです。                                                                                                                                 | С  | 今回の計画において、事業運営権を民間に譲渡するコンセッション方式を採用する考えはありません。ただし、審議会の意見を踏まえ、全国的に本市と同じ課題があることから、国が制度化した同方式の導入による他事業体の効果などの情報収集に努め、次期計画でその方向性を示していけるよう検討していきます。<br>いただいた御意見は、今後の取組みにおける参考とさせていただきます。 |
| 24  | その他全般 |       | 拝見しました。今後10年間の上下水道の状況と計画を少しですが理解することができました。<br>コロナ禍の中、今後想定される災害等を含め人口減少などのいろいろな問題に直面していく中での対応ありがとうございます。<br>財源を考え、大きな課題から取り組みを進めて戴きたく思います。宜しくお願い致します。                                                                                                                                                                                                                          | Ш  | 「はだの上下水道ビジョン」で示した基本理念のもと、引続き健全経営に努め、安全でおいしい水道水の供給や安定した汚水処理、浸水対策のさらなる推進などに取り組んでいきます。<br>今後とも、上下水道事業への御理解と御協力をお願いいたします。                                                               |
| 25  | その他全般 |       | 浸水防除事業の雨水分は、税金(一般会計)負担の原則に基づいた計画案にすべき時代を迎えていると痛感していますが、雨水公費の原則に則り、現在運用している雨水調整池施設の維持管理費に対する補助金交付制度は、不十分と言わざるを得ません。<br>雨水調整池施設の移管を含め、雨水処理負担金(一般会計繰入金)を拡大する施策についてご検討いただけますようにお願い申しあげます。                                                                                                                                                                                          | С  | 浸水被害防止という観点から、適正な維持管理が図れるよう検討していきます。<br>なお、雨水調整池施設の維持管理に関しては、市長部局から委託を受けている事業であるため、一般会計繰入金としてではなく、受託事業費という名目で事業費の全額を一般会計から収入しています。                                                  |

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 26  | その他全般 |       | 標準活性汚泥法では十分に除去することができない物質があるため、健康で快適な生活環境を改善するために、公共用水域の水質改善を図る高度処理を推進していただき、既存の標準活性汚泥法の施設・設備を改造し、嫌気・無酸素・好気活性汚泥法(A20法)などの処理方式を段階的に改築する必要があると考えます。なお、秦野市は自然豊かな環境にあり、地下水に恵まれ「美味しい水が豊富なまち・秦野市」の特性を生かし、水をキーワードとし高度処理水を金目川に放流し、水質改善に資する価値を高めて、観光資源として寄与するとも思います。                                                                             | С  | 汚水処理方式については、これまで多くの処理場が採用し実績のある標準活性汚泥法により<br>処理してきました。<br>高度処理施設につきましては、公共下水道への接続率向上に伴う汚水量の増加等により、必<br>要な時期に整備します。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 27  | その他全般 |       | 政府は2050年にカーボンニュートラルの目標を掲げ、秦野市の下水道事業は積極的に温室効果ガスを削減していくため、B-DASH装置の実証研究を遂行し、下水汚泥の減量化を図り、産業廃棄物処理費の節減に貢献しているとお聴きしていますが、乾燥汚泥の廃棄物を有価物に換え、バイオ燃料及びコンポストを生産する方針を目指してさらなる実証研究をしていただければと考えます。                                                                                                                                                      | С  | 汚泥処分については、多額の処分費がかかることから、肥料、セメント原料や燃料等の再資源化を図ってまいりました。<br>BーDASHプロジェクトにより、汚泥の搬出形状を乾燥汚泥にすることで処分費用を削減することができましたので、今後は有価物として処分できるよう検討を進めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 28  | その他全般 |       | 安定した下水道サービスを市民に提供するため、施設の延命化を図りつつ、ライフサイクルコストの最小化を図り、かつ事業費を平準化するようアセットマネジメントの手法などを考慮し、管渠、処理施設などの更新を推進していただきたく思います。<br>その際、温室効果ガスの削減及び省エネルギー等を考慮した更新が肝要と考えます。                                                                                                                                                                             | С  | 公共下水道施設の老朽化に伴う改築更新については、事業費の平準化を図るため長期的なシナリオを検討のうえストックマネジメント計画を策定し、順次、耐震補強と合わせて改築更新しております。<br>今後も、改築更新時には、省エネ設備等の採用について積極的に研究を進めていきます。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 29  | その他全般 |       | 地方自治体が水道事業の認可を維持したままで、運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」は、是非とも導入しないで、単純作業などは民間へ委託し、運営権は水道局が堅持すべきと考えます。 その理由を下記に3点ほど示します。 ① 命の水を扱う上で、安全性は十分に担保されなければなりません。 ② 公共性を十分発揮し、低廉な価格を堅持していただきたい。(基本的に利益を追求する民間企業とは明らかに性格が異なります。) ③ 災害時には、行政活動の分野を含めた相互のネットワークを十分に生かし、技術力を発揮して、適切にコントロールする危機管理が極めて重要と考えます。                                                  | С  | 今回の計画において、事業運営権を民間に譲渡するコンセッション方式を採用する考えはありません。ただし、審議会の意見を踏まえ、全国的に本市と同じ課題があることから、国が制度化した同方式の導入による他事業体の効果などの情報収集に努め、次期計画でその方向性を示していけるよう検討していきます。<br>いただいた御意見は、今後の取組みにおける参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                  |
| 30  | その他全般 |       | 「維持管理」については、市策定のビジョン案に掲げるように「予防保全方式」重視でよい。しかし、〈基本施策3〉を進めるにあたり、既に各論で「課題」も鮮明であることから、優先順位を明確にして着手していただきたい。「施設更新」については、更新予算を平準化して実施している方法でよいと考える。そしてこれらに加え「天変地異」による想定外事態も考慮していただきたい。これは〈基本施策5〉に関わるが、当市で最も恐れる事態は、災害(特に地震)による導水施設の機能不全である。当市は70%を井戸からの取水に依存しているため、井戸は常に機能していなければならない。取水施設の応急体制ができていれば問題はないが、不十分であれば緊急時に対応がとれる準備をしておかなければならない。 | В  | 管路の耐震化は、基幹管路、特に幹線管路の耐震化を最優先に推進するとともに、「秦野市上下水道業務継続計画(地震編)」において抽出された、重要施設供給管路、広域避難場所供給管など、重要な施設と水源を結ぶ導水管を重点的に、耐震機能を有する管路に更新します。<br>非常時の停電においても、安定した水道水の供給を可能にするため、非常用発電機の更新・整備を行います。また。停電が長期化した場合に対応できるように、燃料タンクの整備も行います。また、水源が1箇所しかない配水ブロックについては、災害や事故などの非常時において安定供給に支障が生じる恐れがあるため、県水の活用を含めてすべての配水ブロック内で複数の水源を確保するように検討します。                                                           |
| 31  | その他全般 |       | 大地震による復旧に時間を要するようであれば、その間をしのぐ為の準備も平時から必要である。具体的には当市の「秦野の水」の活用である。企業や個人家庭に常備を徹底させることも必要であろうし、学校、官公庁といった緊急避難場所には、相当量の常備が必要であろう。当市は取水・導水施設の自家発電設備が不十分のようであるから、当市の「秦野の水」の有効活用が望まれる。                                                                                                                                                         | С  | いただいた御意見は、所管課における今後の取組みの参考とさせていただきます。 なお、所管課である防災課では、次のような取組みを実施しているところです。 企業や個人家庭向けには資料の配付や講習会を通じて飲料水の備蓄等、防災意識の普及啓発に努めています。 また、小・中学校及び総合体育館23箇所の広域避難場所にある備蓄倉庫には、ボトルドウォーター「おいしい秦野の水」等を備蓄しています。(備蓄量は一人当たり3リットルで1日分。) さらに、14箇所の広域避難場所には常時水道水が流れる非常用貯水槽を設置しており、災害時には手動式くみ上げポンプを使用することで、飲料水を確保できます。非常用貯水槽が未設置かつ非常用貯水槽を設置している広域避難場所と隣接していない広域避難場所については、一人当たり3リットルで3日分の飲料水をペットボトルで備蓄しています。 |

【区分】A…意見等の趣旨等を計画に反映したもの、B…意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの、D…計画に反映できないもの E…その他(感想、質問等)

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 32  | その他全般 |       | 当市のペットボトルは500mmリットルだが、2リットルボトルの方が、災害時の対応も効率<br>化、迅速化が期待できると考える。                                                                                                                                                                                                                                                         | С  | 災害備蓄用ペットボトルのサイズについては、防災課と検討してまいります。<br>また、ペットボトルの販売事業としての2リットルサイズについては、市場の競合品に対し<br>て製造経費が割高となってしまい、安定した販売量を見込むことができないため、直ちに対応<br>することはできませんが、今後も情報収集及び検討を続けてまいります。                                                                                                               |
| 33  | その他全般 |       | 当市の給水に対する「県水」を見ると、その割合は約2割である。一方、当市の給水人口は<br>ビジョン案から、将来的には減少する傾向にある。当市で現状確保されている自前の取水量が<br>将来も同水準で推移していくことは、丹沢表尾根の樹木が全て枯れない限りほぼ確定的であ<br>る。そうであるならば、将来市内の人口がビジョン案どおりに減少していくのであれば、自前<br>の取水量で十分賄えることが可能になる。そして、もし「天変地異」により給水機能に障害が<br>生じた際には、前述のように当市の「秦野の水」で応急対応ができる。このように考えると、<br>将来的に県水は不要となる。つまり県水の受水費用の負担分がなくなるのである。 | E  | 県水については、地下水等の水源が少ない地域や水道使用量の多い時間帯の安定給水、さらに災害等への備えとして、必要不可欠な水源となります。<br>県水の受水費用は、取水及び浄水処理に要した費用である原水浄水費の約60%を占めている<br>状況にあります。本市では毎年、本市と同様に県水を受水している座間市と共に、神奈川県企<br>業庁に対して負担軽減に係る要望を行っており、今後も引き続き、この要望活動を継続し、負<br>担軽減に努めてまいります。                                                    |
| 34  | その他全般 |       | 「水田涵養事業」が減少傾向にあるとのことであるが、水田や休耕田に固執することなく、放棄田など人手の入らなくなった耕作地も視野に入れて考えてみてはどうか。ビジョン案には「堀山下地区の配水場が新東名の関係で更新中」との記載がある。「水を恒久的に保てる土地があれば」という前提だが、例えばこの周囲に涵養田が確保できないものであろうか。新東名のSAから涵養田が望める景色があれば別の価値が見出せる可能性もある。また単なる涵養田もよいが、常に水が保有できる状態にある涵養田については、金魚を放つなどして副次的に収益の可能性はないか。<br>現状を多様な面から可能性を考えてみる。                            | С  | 水田涵養事業は秦野市地下水保全条例施行規則に定める「地下水涵養区域内」などの要件がありますが、水田や休耕田だけでなく、全ての「田」を対象としています。しかしながら、事業実施にあたっては地権者等による田の維持管理や水管理が伴うため、地権者の高齢化等により協力者が減少しています。<br>水田涵養地の副次的効果については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                   |
| 35  | その他全般 |       | 「水田涵養事業」をはじめ、ビジョン案の中には、水道料金収入の減少、施設の維持、管理に関する検査や研修、技能の伝授等、「人」の問題が発生する。特に専門性を要する技術職の人々の確保は大切である。しかし一方では収入減を考慮し、人員削減を図らなければならない。これらの問題を解決するためには、やはり退職した専門職の力に頼る以外にないのではないか。彼らに頼ることで、外部者への研修報酬や技術料報酬を解消できる。また彼らには経験があるので、所謂「有事」の対応も可能であることが当市にとって最大の強みである。                                                                 | С  | 上下水道事業における技術継承は課題の一つと認識しています。そのため、ベテラン職員の在職中(再任用を含む)に技術を学び、経験を積み、また、職場内だけでは身に着けることのできない各種専門研修の受講などにより、職員の技術力確保に努めるとともに、上下水道事業の運営に必要な人員の確保に努めています。<br>退職職員からの受援については、上下水道事業だけでなく全市的な取組みの中での検討が必要と考えますが、上下水道局では災害時における上下水道施設の早期復旧等を図るため、他の地方公共団体や各種団体、民間企業等との災害協定により受援体制の確保に努めています。 |
| 36  | その他全般 |       | 平時における各種事業への対応人員の不足については、ボランティアの活用による解消を目指してみてはどうか。これは退職職員だけではなく、「水」に関する各種(ボランティア)団体や、「水」に興味を持つ個人などを募集し、集まっていただいた人に遂行可能な事業を行っていただく。 さらに「有事」の際には、より多種多様な任務が発生し、大勢の人が必要とされることから、(災害)ボランティアを登用することが必要である。そのためには平時より依頼可能な人を、当市の市民活動保証や、社会福祉協議会と連絡を取り合い、迅速に対応できるよう手配しておく。                                                    | С  | ライフラインである上下水道事業の運営にはボランティアの活用は困難ですが、例えば、曽屋水道の歴史の伝承や曽屋水道記念公園の維持管理等については、ボランティア団体と連携・協力して実施しています。<br>また、災害ボランティアの活用にあたっては、秦野市地域防災計画に定められており、事前登録は防災課で、災害時の受入れは秦野市社会福祉協議会で行うこととされています。                                                                                               |
| 37  | その他全般 |       | 蛇口をひねれば何の迷いもなくそのまま水道水を飲んでいる、あたり前の毎日の裏には、先人達の大変なご苦労、多額な投資等がなされていたことを忘れてはならないし、これから先も安全、安心の水道水が提供されることを信じて疑わない。しかし、このビジョン案を見て、明るい未来がどこにあるのと暗い気持ちになってしまいそう。人口減少、収入の減少の中で、必要な設備等の更新、耐震化等、進めていかなければならないことを考えると、「必要な」の範囲をある程度しぼらなければと思う。そこから外れる場合は、それなりの負担を課すことも必要ではないかと思う。                                                   | E  | 「はだの上下水道ビジョン」で示した基本理念のもと、引続き健全経営に努め、安全でおいしい水道水の供給や安定した汚水処理、浸水対策のさらなる推進などに取り組んでいきます。<br>今後とも、上下水道事業への御理解と御協力をお願いいたします。                                                                                                                                                             |

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                            |
|-----|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 38  | その他全般 |       | いつでも安心、安全、おいしい水を利用でき良好な自然環境の中で生活できることは、秦野市民誰もが望むことだと思います。それが継続的に維持されていくのは、健全な上下水道経営の基盤の上に成り立っているものです。今後、設備、管路等の更新への対応、地震や大雨などの災害への備えなど、経営環境は厳しい状況になっていき、料金改定が避けて通れないことになることは理解できます。町村合併にともなう水道事業の統合による、地域面積に対する管路の比較的細かい配置も防災という観点からすれば良い点ですが、維持管理費用の増大要因になります。効率的な施設等の統廃合と防災とのバランスが重要と思います。また、水源環境が許容できる範囲で、水需要の増大による料金収支の改善を図ることは、経営基盤の強化につながります。県内各自治体に対し、比較的安価な水、安全な水を隣接市町へ販売供給することは一案と考えます。今後、永く"いつでも安心、安全、おいしい水"が利用できる環境が維持されることを望みます。 | E  | 「はだの上下水道ビジョン」で示した基本理念のもと、引続き健全経営に努め、安全でおい<br>しい水道水の供給や安定した汚水処理、浸水対策のさらなる推進などに取り組んでいきます。<br>今後とも、上下水道事業への御理解と御協力をお願いいたします。                                              |
| 39  | その他全般 |       | 基準外繰入金を解消することについて、市民負担との関係性を具体的に計画に入れるべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | В  | 基準内及び基準外繰入金については、その概要や市民負担による使用料改定によって解消することを、様々なデータを示し詳しく説明していますが、使用料改定時など様々な場面において、今後も市民に分かりやすいく丁寧な説明に努めていきます。                                                       |
| 40  | その他全般 |       | 本市の上下水道事業について、民間に譲渡しない旨を明記してもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | В  | 今回の計画において、事業運営権を民間に譲渡するコンセッション方式を採用する考えはありません。ただし、審議会の意見を踏まえ、全国的に本市と同じ課題があることから、国が制度化した同方式の導入による他事業体の効果などの情報収集に努め、次期計画でその方向性を示していけるよう検討していきます。                         |
| 41  | その他全般 |       | コロナ禍の大変苦しい中、この事態を乗り越えるため、一定の借金をして支援することは仕方がないが、今後も上下水道事業を持続していくために、プライマリーバランスの黒字の維持や企業債残高の縮減など、健全経営に取り組んでもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | В  | 経営方針の一つとして「プライマリーバランスの確保などの健全経営の推進」を掲げ、プライマリーバランスの確保及び企業債残高の縮減を10年間続ける計画としています。将来世代への負担軽減を推進し、健全経営に取り組んでいきます。                                                          |
| 42  | その他全般 |       | 水需要の低下等により料金収入が減収している中で、今後も安全で快適なライフラインを供給するため、上下水道施設を維持するには、料金改定による料金の引上げが必要であるが、市民生活等を考慮した段階的な引上げとし、市民から理解の得られる引上げの改定率としてもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | В  | コロナ禍における市民生活や市内経済活動を考慮し、当初予定していた改定年度の先送りや<br>改定率の引下げなど、今回の計画における経営方針の一つである「最小限の市民負担」に基づ<br>いた計画といたしました。料金改定時には市民に分かりやすく丁寧に説明するとともに、コロ<br>ナ禍の影響によっては、料金改定について見直しを検討します。 |
| 43  | その他全般 |       | 料金改定について、将来の厳しい財政状況や上下水道施設の更新需要の増大等に対応し、今後も市民生活に必要不可欠な上下水道事業を持続するための料金改定の必要性を、周知方法の工夫も含め的確な時期に情報発信するとともに、市民の誰もが納得できる説明の上、取り組んでもらいたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | С  | 料金改定の必要性について、広報はだの、市ホームページ、市公式LINE等の情報媒体の活用により、的確な時期に情報発信するとともに、分かりやすく丁寧な説明に努めていきます。                                                                                   |
| 44  | その他全般 |       | 公共下水道事業に係る基準外繰入金を解消するため、下水道使用料の引上げは理解できるが、水道料金と同時期での改定となると、負担感が大きいと考えるが、次期をずらす等の検討はあったのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | С  | 経営方針の一つでもある「料金改定は市民負担を最小限のものとする。」に基づき、審議会の意見も参考にしながら、慎重に検討した結果、同時期の計画といたしました。<br>なお、コロナ禍の影響も見極めながら、必要であれば、改定時期等の見直しを検討します。                                             |
| 45  | その他全般 |       | 本計画案は、PDCAサイクルやEBPM等に基づく取組みであれば、そうした語句を具体的に追記するべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | Α  | ご意見を踏まえ追記いたします。                                                                                                                                                        |

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                     | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 46  | その他全般 |       | 上下水道ともに前回の料金改定で黒字が続いている中で、再度、令和5年度に料金を改定するという考えはどのようか。                                                                                         | В  | 水道事業で言えば、令和2年度は新型コロナの影響により水道料金収入が減収する見込みであることから赤字を見込んでおり、令和4年度まで経費回収率(給水にかかる費用がどの程度水道料金収入で賄われているかを表す指標)は100%を切るため、実質赤字となります。そのため、令和5年度の料金改定により料金回収率を100%以上の黒字に持ち直しますが、黒字を維持しなければ資本的収支の赤字補てんができなくなりますので、黒字であっても料金は改定する考えであり、下水道事業も同様となります。 |
| 47  | その他全般 |       | 水道事業において基幹管路の耐震化が遅れているが、今回の計画に沿って進めることで、どの程度改善できるのか。命を守るという観点から老朽化対策を含む耐震化に取り組んでもらいたい。                                                         | В  | 令和元年度末時点での基幹管路の耐震化率は、県内平均の72.3%に対し、本市は40%と遅れている状況であることから、今回の計画案では基幹管路の耐震化を重点事業として位置づけています。民間の技術力を活用した設計・施工一括発注方式(DB方式)等の公民連携手法を導入し、従来の発注方式との両輪により、耐震化のスピードアップを図っていきます。                                                                    |
| 48  | その他全般 |       | 県水を受水する費用については、経営にとって大きな負担となっている。市民の命でもある<br>水道水の安定供給、また、健全経営という観点からも、県水受水に係る負担軽減について取り<br>組んでもらいたい。                                           | В  | 安定した経営を持続するため、毎年、本市と同様に県水を受水している座間市と共に、県企業庁に対し負担軽減に係る要望活動を行っています。この活動により平成28年度には基本料金が減額されました。今後もこの要望活動を継続し負担軽減に努めていきます。                                                                                                                   |
| 49  | その他全般 |       | 計画案の基本理念や基本方針にある、おいしい秦野の水を引き継ぐことや、安全でおいしい水道水を供給することについては、地下水の保全あっての話であるため、計画案に保全という部分を記載するべきではないか。                                             | С  | これまで地下水の「質」の保全は環境産業部、「量」の保全は上下水道局が、それぞれ担ってきましたが、地下水の保全及び利活用を総合的・計画的に推進することを目的に、令和3年度から環境産業部で地下水行政を一元化することから、計画案から除きました。しかしながら、地下水を利用し安全な水道水を供給する立場であることや、審議会からの同様の意見も踏まえ、今後の地下水保全に対する積極的な協力について、計画案に示しています。                               |
| 50  | その他全般 |       | 今後の将来予測の一つとして、人口減少による有収水量の減少が挙げられているが、漏水に<br>よる有収水量の減少への取組みはどのように考えているのか。                                                                      | В  | 本市は有収率が高く、大規模な漏水はありませんが、宅地内における個人の所有物である給水管の修繕や料金負担のあり方について検討を進めるとともに、大口径も含めた配水管の漏水調査の継続により、漏水量の抑制に努めていきます。                                                                                                                               |
| 51  | その他全般 |       | 水道事業における基幹管路の耐震化について、当初の計画からはかなり遅れている状況である。大地震等により、この主要管路が寸断され断水した場合、市民生活等の影響は計り知れないため、速やかな耐震化に取り組んでもらいたい。                                     | В  | 基幹管路の耐震化は、今回の計画案において重点事業として位置づけています。この事業を今まで以上に推進するため、事業の平準化を図るとともに、民間の技術力を活用した設計・施工一括発注方式(DB方式)等の公民連携手法を導入し、従来の発注方式との両輪により、耐震化のスピードアップを図っていきます。                                                                                          |
| 52  | その他全般 |       | 水道水は、市民生活にとって必要不可欠なライフラインであるため、徹底した水質管理に努めてもらいたい。                                                                                              | В  | これまでも、平成28年度に策定した「水安全計画」や毎年策定する「水質検査計画」に基づき、適切な水質管理に努めてきましたが、今後もより一層の水質管理に努めるとともに、水道水源である地下水の水質の安定化のため、浅井戸から深井戸への改修にも取り組んでいきます。                                                                                                           |
| 53  | その他全般 |       | 水道料金と下水道使用料は金額に大きな違いがあるため、料金改定については、水道、下水道のそれぞれの違いも含め、分かりやすい説明の上で取り組んでもらいたい。                                                                   | С  | 水道料金は、水道水の約7割が地下水で賄われ、費用も抑えられることから安く、下水道使用料は、単独の処理場を有しており、県内他自治体の多くが流域下水道のため、スケールメリットがなく費用が高くなります。こうした両者の特性も含め、料金改定の必要性を分かりやすく丁寧な説明に努めていきます。                                                                                              |
| 54  | その他全般 |       | はだの上下水道ビジョンは、上下水道事業の仕組み、施設等の老朽化や耐震化・更新の問題、水道料金と下水道使用料との違い等、上下水道事業を知ってもらう言わば教科書的なものである。多くの市民が目にすることで、料金改定の必要性を少しでも理解してもらえるため、効果的な周知に取り組んでもらいたい。 | С  | 料金改定は上下水道ともに令和5年度及び9年度に予定していますが、このビジョンで示した将来予測における様々な課題に備えるために改定を計画しました。市の広報やホームページ、公式 LINE等のあらゆる情報媒体を活用するほか、的確な時期での情報発信にも留意し、上下水道事業の取組みや料金改定の必要性について、効果的な周知に努めます。                                                                        |

| No. | 該当箇所  | 該当ページ | 御意見・提案等の概要                                                                                                                                       | 区分 | 御意見等に対する考え方                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 55  | その他全般 |       | 下水道への接続について、清潔で快適な生活環境を作ることや、河川や海を生活排水汚濁から守るという観点から、未接続世帯等に対するきめ細やかな対応により、水洗化の普及促進に取り組んでもらいたい。                                                   | В  | これまでも、上下水道料金を徴収する等の包括委託業務に水洗化普及促進に係る業務を加える等、下水道への接続に対し取り組んできました。今後もこれまでの取組みを継続するとともに、戦略的に訪問する世帯や施設を定め、公共下水道の意義や接続義務、設置に伴う奨励金や利子負担等の経済的支援の案内等、より丁寧な説明に努め取り組んでいきます。                                                                                                               |
| 56  | その他全般 |       | 市民生活に必要不可欠な上下水道事業を、今後も持続的かつ安定的に運営するため、専門技術や技能を有する人材の確保、人材育成や技術の継承に取り組んでもらいたい。<br>特に業務の委託は、技術的なノウハウが蓄積されないというデメリットがあるため、技術の継承と業務の効率化はよく検討してもらいたい。 | В  | 技能職員の減少は本市に限らず全国的な課題となっています。庁内外における研修への積極的な参加のほか、定年退職した職員の再任用や会計年度任用職員等の制度を活用し、熟練職員等が培ってきた知識や経験を継承できる体制の充実に努めるとともに、業務の効率化と技術継承のバランスを図りながら、業務委託に取り組んでいきます。                                                                                                                       |
| 57  | その他全般 |       | ペットボトルである「おいしい秦野の水」の製造については、プラスチックごみの削減というSDGs貢献の観点から、環境に対する負荷をかけないように取組みを進めてもらいたい。                                                              | С  | 脱プラスチックの取組みとして、ペットボトルの製造の廃止或いは容器の変更等が考えられますが、実現に向けては難しい課題があります。しかしながら、水資源の問題への取組みは重要であることから、平成30年度からは売上げの一部を地元丹沢の水源林を保全する活動に充てる仕組みを取り入れ、令和2年度からは、市役所本庁舎1階ロビーにPR用ラッピング自動販売機を設置し、売上げの1%を世界の水・衛生問題の解決に尽力するNPO法人に寄付する仕組みも取り入れました。今後もこうした取組みを継続するとともに、環境負荷の軽減に向けた取組みについて研究・検討していきます。 |